

保健福祉局  
 〔 担当：子育て支援部保育課  
 電話：251-2390 〕

### 平成25年度京都市営保育所の移管先法人等の募集について

京都市では、平成24年5月に策定した「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市営保育所の民間保育園への移管に取り組んでいます。

この度、船岡乳児、九条及び吉祥院の3保育所を平成27年度の移管対象保育所とし、移管先法人等について、下記のとおり募集しますので、お知らせします。

#### 記

#### 1 対象保育所

名称	所在地	定員
京都市船岡乳児保育所	京都市北区紫野下築山町20番地	60人
京都市九条保育所	京都市南区西九条春日町49番地	60人
京都市吉祥院保育所	京都市南区吉祥院菅原町22番地の1	60人

#### 2 選定までのスケジュール

日 程	
平成25年7月 5日(金)～8月21日(水)	募集要項等の配布
平成25年7月 5日(金)～7月19日(金)	質疑の受付期間
平成25年7月22日(月)～8月 2日(金)	質疑の回答
平成25年8月15日(木)～8月21日(水)	申請書類の受付期間
平成25年8月22日(木)～9月下旬	(第一次審査) 書面審査(※1)
平成25年10月～11月	(第二次審査) 実地審査, プレゼンテーション審査・ヒアリング審査(※2)
平成25年11月下旬	移管先候補者(※3)の選定

(※1) 申請書類中の計画を実現するための具体的な方策が確認できない場合は、第一次審査の実施前の段階で、審査の対象外とすることがあります。

(※2) 申請者が多数の場合は、第一次審査(書面審査)の結果により、第二次審査対象者を選考することがあります。第一次審査の結果については、申請者全員に文書でお知らせします。

(※3) 公募により移管先の候補となる法人等をいいます。

なお、審査の結果、該当者なしとする場合があります。その際は、上記の手順に関わらず、再公募等を行う場合があります。

### 3 募集要項等の配布場所

京都市中京区烏丸御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階

※ なお、募集要項については、保育課のホームページからダウンロードできます。

### 4 その他

申請の資格を満たす法人等は、7月5日（金）から7月19日（金）までの間、質疑に加え、公募対象保育所を見学いただくことも可能ですので、希望される場合は、京都市保健福祉局子育て支援部保育課まで御相談ください。

### 5 連絡先

京都市保健福祉局子育て支援部保育課 （電話）075-251-2390